

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M - mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河合 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期累計期間	第21期 第1四半期累計期間	第20期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
営業収益	(千円)	170,177	178,850	684,841
経常利益	(千円)	39,278	30,911	147,415
四半期(当期)純利益	(千円)	27,251	20,401	98,346
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	2,445,400	2,445,400	2,445,400
純資産額	(千円)	809,224	876,268	880,320
総資産額	(千円)	1,107,679	1,197,084	1,216,685
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.14	8.34	40.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	73.1	73.2	72.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないために記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、国内においても非常事態宣言が発令される事態となりました。感染症の拡大については、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」中の「(13)自然災害等に関するリスク」において、「各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります」と記載しており、従来より「事業等のリスク」として認識しておりました。

こうした中、今回の新型コロナウイルス感染拡大に対しては、毎月開催しておりました顧客向けのセミナーを中止するとともに、役社員全員のオフィス内の常時マスク着用と体温チェック、アルコール消毒の徹底等に加え、出勤前の体温チェック、通勤時の会社支給のマスクと手袋着用を義務付けるなど、従業員の安全・健康と社内外の感染拡大防止を優先にした施策を行っています。また、当社のビジネスモデルは、基本的に対面営業ではなく電話営業であることから、大きな支障なく事業運営を続けています。しかしながら、引き続き状況の変化を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で、1920~30年代の大恐慌以来最悪の同時不況に直面しました。IMF(国際通貨基金)は4月14日の経済見通しで、2020年の世界経済の成長率をマイナス3.0%(前回1月時点はプラス3.3%)に引き下げ、リーマン・ショック後の金融危機に見舞われた2009年(マイナス0.1%)をはるかに超える悪化を予測し、大恐慌以来の景気後退に陥るとの見通しを示しました。

国内においても、政府は4月の月例経済報告で、景気について「急速に悪化しており、極めて厳しい状況」との判断を示しました(「悪化」の表現を使うのはほぼ11年ぶり)。新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動の制約が強まり、消費や生産、雇用などの足元の指標が総崩れとなり、先行きも「極めて厳しい状況が続く」との見通しを示しています。

このような事業環境のもと、正常な流通促進を使命とするMマートは、コロナ禍による飲食店の休業等により、高品質にもかかわらず予想外の在庫に悩む卸売業者からの出品を実現させるための「緊急流通促進フェア」の開催に続き、余剰在庫商品を短期間で代金決済し、事業存続のための「手元流動性」を確保することが出来る「即金・即売市場」を緊急開設いたしました。また、感染拡大防止に必要な不可欠な環境・衛生用品を適正価格で流通させ、医療機関・高齢者施設などに供給が行き届くよう支援するためのBnet「環境・衛生フェア」も開催いたしました。

こうした中、当第1四半期末における出店数は、新人営業員の戦力化が順調に進んだことに加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態宣言が発令され、リアル取引が困難となる中、インターネット取引へのニーズが高まったこともあり、出店型のマーケットプレイス市場であります「Mマート(食材を取扱う市場)」は974店(対前年同月比66店増)、「Bnet(食材以外を取扱う市場)」も287店(同60店増)と順調に増加しました。

なお、買い手会員数は、従来はMマートの会員のみを表示していましたが、昨年5月末より、BnetなどMマート以外の会員も統合するとともに、倒産・廃業など実質的な取引がなくなった会員を整理して、より正確な会員数に改めたことも加わり、161千社(対前年同月比36千社増)と増加しました。新規の買い手会員数は、インターネット取引へのニーズの高まりもあり、毎月1,000社程度の増加が続いています。

一方、総流通高はコロナ禍の影響で、1,192百万円(対前年同期比272百万円減)となりました。食材関連では、コロナ禍の影響で飲食店やホテル・旅館向け流通高が大きく減少する一方で、スーパー・コンビニ・弁当宅配業者向けの流通高は増加しています。食材以外でも、環境衛生用品(マスク・手袋・消毒液等)やデリバリー容器等の流通高が増加しています。

全体としては、流通高の減少面の方が大きいものの、当社の収益の柱は毎月固定の出店料であることから、当社の業績に大きな影響を与えるまでには至っておりません。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は、出店型サイト「Mマート」や「Bnet」の伸びを主因に、178,850千円(前年同期比5.1%増)となりました。一方、利益面では、人員増に伴う人件費や採用手数料等の営業費用の増加もあり、営業利益は30,849千円(前年同期比20.8%減)、経常利益30,911千円(前年同期比21.3%減)、四半期純利益は20,401千円(前年同期比25.1%減)となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は1,197,084千円となり、前事業年度末に比べ19,601千円の減少となりました。これは主に、売掛金が1,382千円増加したものの、現金及び預金が18,287千円、営業未収入金が1,716千円減少したことによるものです。

負債につきましては、320,815千円となり、前事業年度末に比べ15,549千円減少しました。これは主にその他(前受金)が9,202千円増加したものの、未払法人税等が20,734千円減少したことによるものです。純資産につきましては、876,268千円となり、前事業年度末に比べ4,051千円減少しました。これは利益剰余金について四半期純利益を20,401千円計上したものの、配当金を24,453千円分配したことにより、4,051千円減少したことによるものです。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,445,400	2,445,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。 完全議決権株式で あり、権利内容に何ら 限定のない、当社の標準 となる株式でありま す。
計	2,445,400	2,445,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月30日		2,445,400		318,619		260,782

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,444,100	24,441	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,445,400		
総株主の議決権		24,441	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,014,199	995,911
売掛金	19,801	21,183
営業未収入金	103,961	102,244
その他	11,367	10,411
貸倒引当金	3,299	3,872
流動資産合計	1,146,029	1,125,879
固定資産		
有形固定資産	4,220	5,412
投資その他の資産		
敷金及び保証金	58,691	58,423
その他	7,744	7,369
投資その他の資産合計	66,435	65,792
固定資産合計	70,656	71,204
資産合計	1,216,685	1,197,084
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	103,961	102,244
ポイント引当金	4,944	5,438
未払法人税等	33,519	12,784
その他	193,939	200,346
流動負債合計	336,365	320,815
負債合計	336,365	320,815
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	301,116	297,064
自己株式	197	197
株主資本合計	880,320	876,268
純資産合計	880,320	876,268
負債純資産合計	1,216,685	1,197,084



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年2月1日 至2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年4月30日)
営業収益	170,177	178,850
営業費用	131,218	148,001
営業利益	38,958	30,849
営業外収益		
受取利息	4	4
その他	386	63
営業外収益合計	390	67
営業外費用		
支払利息	62	
その他	7	5
営業外費用合計	70	5
経常利益	39,278	30,911
税引前四半期純利益	39,278	30,911
法人税、住民税及び事業税	12,027	10,510
法人税等合計	12,027	10,510
四半期純利益	27,251	20,401

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、株式分割の実施および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

2020年7月31日(金)を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

<分割により増加する株式数>

株式分割前の発行済株式総数	2,445,400株
今回の分割により増加する株式数	2,445,400株
株式分割後の発行済株式総数	4,890,800株
株式分割後の発行可能株式総数	14,000,000株

(注)今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年8月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を現行の7,000,000株から14,000,000株に変更いたします。

<分割の日程>

基準日公告日	2020年7月15日(水)
基準日	2020年7月31日(金)
効力発生日	2020年8月1日(土)

<1株当たり情報に及ぼす影響>

当該株式分割が前第1四半期累計期間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益	5.57円	4.17円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	290千円	244千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	24,453	10.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益	11円 14銭	8円 34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	27,251	20,401
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,251	20,401
普通株式の期中平均株式数(株)	2,445,354	2,445,335

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

株式会社Mマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2020年2月1日から2021年1月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。